

## 補 足 資 料

### 1 入札書への記載時の算出方法

(1) 本件契約の履行期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとする。

なお、契約締結日は、9月下旬頃を予定している。

(2) 入札書記載金額の積算は、以下のとおりとする。

(1か月当たり)

区分		内容
①	業務責任者に係る業務委託料	仕様書のうち、業務責任者が実施する業務
②	その他運営に係る1か所当たりの業務委託料 (予定数量17か所)	①、③を除く業務
③	入所児童数が40名を超える場合の1か所当たりの追加業務委託料 (予定数量3か所)	仕様書のうち、児童数が40名を超える場合に必要な追加業務

入札書に記載する金額は、 $(①+② \times 17 \text{か所} + ③ \times 3 \text{か所}) \times 12 \text{か月分}$ を記載すること。

(3) 消費税相当額は含まず記載すること。

### 2 契約期間及び支払方法について

(1) 契約期間は以下のとおりとする。

契約締結日から令和7年3月31日まで

ただし、放課後キッズスクエアの運営期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 支払については以下のとおりとする。

委託料の支払は、令和6年4月以降、放課後キッズスクエアの運営期間中の月払とし、履行の翌月以降に落札業者から吹田市に対して請求し、正当な請求行為を確認した上で請求日から30日以内に支払うものとする。ただし、契約の一部解除、その他の事由により、1か月に満たない月が生じたときは、当該部分に相当する委託料を日割計算とする。また、変更契約が締結された場合は、別途協議するものとする。

なお、委託料については、上記①業務責任者に係る業務委託料の金額に、②その他運営に係る1か所当たりの業務委託料及び③入所児童数が40名を超える場合の1か所当たりの追加業務委託料のそれぞれの実施箇所数を乗じた金額を加えた金額を支払うものとする。

### 3 その他

- (1) 落札業者については、落札後速やかに落札金額に対応した内訳書を作成すること（入札に当たり持参は不要）。
- (2) その他詳細については、公告文を参照すること。